

随意契約理由

令和 6 年(2024 年)4 月 1 日

契 約 担 当 課 名	交通政策課
発 注 担 当 課 名	交通政策課
契 約 名 称	豊中市公共交通改善計画改定版策定及び協議会運営補助業務委託
契 約 内 容	豊中市公共交通改善計画改定版策定及び協議会運営補助業務一式
契 約 締 結 日	令和 6 年（2024 年）4 月 1 日
及 び 契 約 期 間	令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	株式会社建設技術研究所 大阪事務所 (大阪市中心区道修町 1－6－7)
契 約 金 額	8，327，000 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 本業務委託の契約の相手方は、令和 5 年度に委託発注している「豊中市公共交通改善計画改定及び協議会運営等支援業務委託」のプロポーザル選定にて第一優先交渉権者となり、契約を締結し履行している事業者です。 本業務は、上記昨年度業務と関連する付帯的であり、密接不可分な業務であることから、本業務委託の円滑かつ適切な履行の確保が可能であると認められます。 以上のことから本事業は当該事業者以外に履行することは困難であり、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当し随意契約を行うものです。